

1 申請書類の様式一覧

事項名	項目	根拠となる法令	事前照会 必要書類	ページ
表紙			○ 事前照会 用	35
チェックシート	(※正本のみに添付)		○	37
総括表			○	45
1. 概要に関する事項	(1) 展覧会の名称	省令6条1項1号	○	46
	(2) 展覧会の趣旨及び内容	省令6条1項2号	○	
	(3) 企画経緯・所有者との交渉状況		○	
	(4) 安全配慮事項	省令6条1項2号	○	
	(5) 補償制度の活用 の必要性	省令6条1項2号	○	47
	(6) 補償制度の活用による 国民的利益	省令6条2項9号	○	48
	(7) 開催期間	省令6条1項3号	○	49
	(8) 入場料の状況		○	
	(9) 収支予算書	省令6条2項1号	○	50
	(10) その他		○	51
(資料) テラシ				52
2. 美術品に関する事項	(1) 作品リスト(補償対象)	省令6条1項4号		53
	(2) 作品リスト(補償対象外)			54
	(3) 美術品の価額の算定の根拠	省令6条2項2号イ		55
	(4) 特に配慮が必要な美術品			56
	(5) 作品個票	省令6条2項2号ロ		57
3. 契約に関する事項	(1) 貸借に関する権利・義務関係			58
	(2) 監修、特別共催等に関する権利・義務関係			59
	(資料) 貸借契約書(日本語・英語)			60
	(資料) 民間美術品保険の保険証券(案)			61
	(3) 主催者間に関する権利・義務関係			62
	(4) 主催者以外からの企画協力、役務の提供等			
	(資料) 主催者間の協約書			63
(5) その他の手続状況			64	
4. 状態確認に関する事項	(1) 確認場所及び確認者	省令7条2項イ		65
	(2) 実施方法	省令7条2項イ		66
5. 輸送に関する事項	(1) クーリエ随伴状況			67
	(2) 輸送業者			
	(3) 輸送機材、体制等	省令7条2項ハ		68
	(4) 税関の貨物検査			
	(5) 輸送中の一時保管場所			69
	(6) 開梱・展示・梱包作業			
	(7) 輸送に関する業務の実施計画	省令6条2項8号		70
	(資料) 輸送地図			74
6. 展示に関する事項	(1) 展示に関する業務の日程計画			75
	(2) 展示に関する業務内容			
	(3) 展示に関する業務の実施計画	省令6条2項7号		
	(4) 開催施設の展示環境	省令7条1項ロ		76
	(5) その他展示に関する特記事項	省令6条2項10号		
	(資料) 展示プラン			77
7. 主催者に関する事項	(1) 主催者の名称等	省令6条1項5号		78
	(2) 展覧会の運営責任者			79
	(3) 経歴資料	省令6条2項4号		80
	(4) 業務体制に関する事項	省令6条1項6号		81
	(5) 展覧会の主催実績	省令6条1項7号		82
	(資料) 財務諸表等(※正本のみに添付)	省令6条2項3号		83

申請書類

	事項名	項目	根拠となる法令	事前照会 必要資料	ページ
申請書類	8. 施設に関する事項 ※条件を満たせば簡易版の提出が可能(24ページ参照)	(1) 開催施設の概要	省令6条1項8号	○	84
		(資料) 地図	省令6条2項5号	○	85
		(資料) パンフレット		○	86
		(2) 業務体制に関する事項	省令6条1項6号	○	87
		(3) 展覧会の主催実績	省令6条1項7号	○	88
		(4) 施設の詳細	省令6条1項8号	○	89
		(資料) 美術品搬入図面	省令6条2項8号	○	93
		(5) 施設の環境	省令6条1項8号	○	94
		(資料) 温湿度記録	省令6条2項5号	○	97
		(6) 防火	省令6条1項8号	○	98
		(資料) 防火図面	省令6条2項5号	○	101
		(7) 防犯	省令6条1項8号	○	102
		(資料) 防犯図面 (※正本のみに添付)	省令6条2項5号	○	106
		(8) 防災		○	107
		(資料) ハザードマップ		○	108
(9) 開催施設の事故情報	省令6条2項6号	○	109		
(資料) マニュアル	省令6条2項7号	○	110		

申請書類の一部免除

	事項名	項目	根拠となる法令	事前照会 必要資料	ページ
申請書類	8. 施設に関する事項(簡易版) ※条件を満たせば簡易版の提出が可能(24ページ参照)	(1)～ (8) 施設に関する事項 (資料)		条件あり	111

2 その他の様式一覧

	件名	提出時期	ページ
その他	1. 民間美術品保険の保険証券副本(duplicate)	契約締結前	123
	2. 美術品補償契約の記載内容に関する同意書(例)	補償期間開始前まで	124
	3. 準備完了報告書	展覧会開始1週間前～開始前日	125
	4. 実施報告書	展覧会会期終了後3ヵ月以内	126
	5. 申請書の変更届出書	計画変更する前	130
	6. 補償金支払請求書	補償金の請求時	132